

青森県弘前市における基本計画の概要

計画のポイント

青森県及び弘前市では、弘前地域において、一層の成長が見込まれるライフ関連産業（医療・健康・福祉）の振興を図るため、弘前大学や青森県産業技術センター弘前地域研究所などの研究機関における研究成果や、医療・福祉関連産業の集積、豊富な地域資源など地域の特性を活用し、医療・ヘルスケア関連産業に挑戦する事業者を広く支援する。

促進区域

青森県弘前市全域

経済的効果の目標

1件当たり3,251万円※1以上の付加価値を生み出す地域経済牽引事業10件の創出。
波及効果を含めた付加価値額の合計約7.5億円の創出。

地域経済牽引事業の承認要件

※1 青森県の1事業所あたりの平均付加価値額

【要件1：地域の特性の活用（①～⑤のいずれか）】

- ① 弘前市の弘前大学等の研究を活用した医療・ヘルスケア関連分野
- ② 弘前市の医療・福祉関連産業の集積を活用した医療・ヘルスケア関連分野
- ③ 弘前地域の自然環境、文化財、温泉等の観光資源を活用した医療・ヘルスケア関連分野
- ④ 弘前地域のりんご等の豊富な食産品を活用した医療・ヘルスケア関連分野
- ⑤ 弘前地域の食・精密機械・アパレル産業等のものづくり産業の集積を活用した成長ものづくり分野

【要件2：高い付加価値の創出】

- ・事業の実施により、3,251万円以上の付加価値の増加が見込まれること

【要件3：地域の事業者への経済的効果】

- 事業の実施により、弘前市内の事業者間の取引額が5%以上増加すること

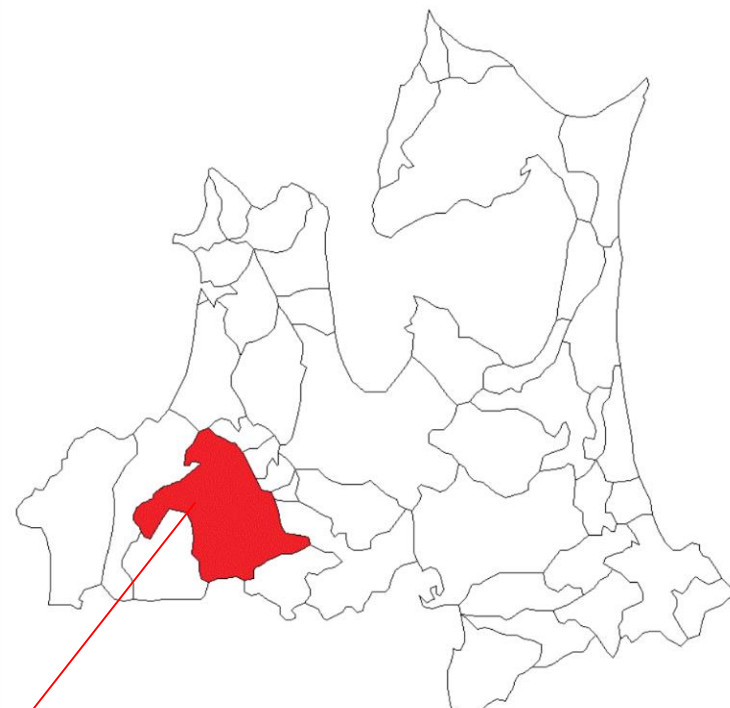
制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・工場立地法に基づく緑地率の緩和
- ・既存の支援制度の活用促進 等

地域経済牽引支援機関

(地独)青森県産業技術センター、(公財)21あおり産業総合支援センター、弘前大学、金融機関等

《促進区域図》



青森県弘前市

弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画

計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで